

スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権の旗を更に高く掲げ、国際非合法党を建設せよ！

赤報

1988年9月1日 発行

共産主義者同盟 (RG)

第47号 250円 発行人 野村 忠

価値判断・生活世界論と物象化

道德批判から暴力への道

はじめに

道德批判などと言いつつ、資本主義の諸善をブルジョア階級諸個人に帰するわけにはいかないこと、同様に政治家および行政に帰しないことを承知している読者には、何を今さらと言わむきもあろう。だが、反核運動が根を下すにいたったエコロジーをとっていても、現代の社会運動が倫理的な文脈をもっていることは否定できない。

国家もまた価値判断をふくみ、道徳は階級分裂の社会のなかで必然的に法的・政治的形態をおとすところへ批判を至らせよう。

(一)「国際化社会」論批判の土俵

金融市場の新たな発展にともない、「日本の「国際社会化」が喧伝され、政策という術が理念の正統化と関連づけられるなかで、日本社会の「画一性」「同質性」などが比較文化論的にとりあげられている。そのようなとりあげ方にならば、儒教文化圏論として東アジアの発展可能性を意味づけ、金融大國化している日本および日本人の優位性を意味づけるといふ、経済・文化の現代のイデオロギーの連関をみてとることが出来る。

外国人労働者問題の存在は、いまでも明らかである。批判的意見は多く「管理社会化」論から提出されている。内的には管理社会化が進み、外的には「国際社会の動向」から実は孤立するという危惧である。とりわけ、アジア・第三世界をふくめた動向が「国際社会」なる何か均質的な世界認識の概念に集約されているのが、ここで鍵である。歴史的にも、国際社会の概念は、国民国家・資本の本國籍の枠組みと何かに別にある世界秩序ではない。太平洋圏など「圏域」論ともなうゆえんが、ここにある。

ともあれ、個人および地域と世界とのつながり方をふくめ、「世界」の秩序づけが「国際社会」なる概念をもって、新たに「あたえられ」ようとしている

その共通性のなかでも、物象化は違った様相を現わす。以前には、政治学は意識形態としての宗教にふくまれ、諸身分の倫理的諸関係を基盤として指定していた。物象的な資本主義の下では、道徳のそうした地位は失われつつあるが、かといって人々は物それ自体に道徳性を問えない。

物象化批判の実践と民衆の共同性というわれわれの問題意識は、民衆の倫理と政治的意識の二つに批判を至らせよう。

そこでは、慣れ親しんでいる日常的生活/世界であり、そのなかで意識的・政治的関係を対象化するに、現象学が「文化的計器」(バーバマス)として用いているのが、「生活世界」の概念であった。

いざしにせよ問題は、意志領域がかかえる困難を繰り返すことだ。現実を根元から覆すことにはならないという点にある。実証主義の立場を出発点にした言語学も、前提において追放した意志あるいは道徳の問題の再導入に悩んでいる。フーコーなど現代思想がすすむに明らかになっているのは、孤立した個人の「主体性」を聖化するに、従属は構成され、かの「豊かな」生活が保障されるという神話が成り立っていることである。競争の生活神話のコードは、社会の錯乱した諸暴力をともなっている。

物象化批判からすれば、市民社会「商品世界」において秩序化の力を原形としてきたはずは、商品の価値形態である。人々は現代の「制度化」において「私世界」に閉じこめられるという前提に、商品に生活条件をゆだねている。それも意識的とはいえない共同行為。物象に

(二) 価値判断と商品の価値対象性

① 商品価値とのアナロジー

既成の「マルクス主義的倫理学」から、道徳概念での「価値」とは何かに「ついて」的であるとは何か、それを批判するといふことは、さしあたり無用である。そうしたなかで、アッシュ「マルクス主義の道徳概念」がわれわれの興味をひく。価値判断と商品の価値法則との間の関連づけという点である。アッシュはそれを機能において関連づけている。

価値判断は事実記述に還元できない。アッシュはまず「商品」の道徳概念(善意志)から、価値を「選択されるべきもの」(二五頁)としている。カントにとっては、意志論において選択行為を導くべき普遍的格率の源は、経験から抽出できない。彼の認識論では倫理的範疇なしに

「共感」(一六七頁)するということと連なつたものである。出発点としての共感の問題が存在することは、否定すべくもない。だがそれは過程の正しさを保証するに過ぎない。商品にのみ批判的動機を例にとり、商品に「他人の動機や感情」との糸が、まず難点であろう。多くの場合、人々は行為の格率を社会的承認、所属集団の是認に依拠させていることは、経験的事実である。また、ホッブズなどこの道徳哲学は市民法を対象にしたものであったが、アッシュの「共感」の位置は、経済的物的法則を個人原理で説明するところにある。

「獅子身中の虫」たるためには、これらに対する批判的観察が不可欠なはずである。さらには、文化資本の同化力との緊張関係に、今日の諸運動はさらされていくことである。なおとわつておくと、価値の階層性が物象化批判に位置をもつことについては、すでにひとまず明らかであるとして、ここでは議論を進める。

② 価値規定の規範化

「交換という行為は、まさにその本性からして必然的に評価を伴う。そして実質的にこの評価は、商品に閉じ込められている共同生産の人間関係の意図を公けにするものである。」(選択命令としての価値判断の積極的・動的特質)これは、価値判断が、商品にぶらさがった価値と同様に、よいと判断された論を認めることなしに有用性を価値から推論することはできない。(三三―三四頁)

商品の価値の感性的・超感性的な性質が想起される。しかし、価値判断と商品との類似性をアッシュが言うときは、彼自身の価値論の欠陥に制約されている。つまりマルクスの注意にかかれば、価値形態をめぐりにした「生産還元」によって、対応づけられる。

「交換という行為において、この同じ商品が量的な特性を現わし、この特性によって、商品に他者のすべての商品と共通の単位で計ることが可能となる。財貨のきちんとした等級のなかで一定の位置を占める、というこの非自然的特性は、生産という社会的状況の結果であり、孤立した物自体のなかに直接的に認知できないものである。この特性が商品の価値であり、価値判断における「よい」という言葉の規範的意味に「よい」という言葉の規範的意味を対応するものは、商品社会での価値判断の批判とは、物象化をふまえての観念形態の批判となる(三三―三四頁)。

価値の主体が「幻影」のような同じ対象性であり、何故に諸労働が商品という物象の形態において自らの社会的性格を表示するのを避けて通っている。これが通俗的の商品論によるアナロジーの限界となる。

つまるところアッシュの言いたいことは、価値判断に「生産」の審級があるということなのだ。それは商品論における後退をもたせている。自己意識と物質代謝という点では、ヘーゲルの主・奴の弁証法が思いつくが、アッシュの視野にはヘーゲルは入っていない。

③ 法批判へのつぎ

先の観点から、ひき続いてアッシュの規範的批判論を追うことは、ここでは行わない。としよう。そのアッシュの議論は「剰余価値法則」論からエンゲルス「反テーラーリング論」を出ていないからである。そして、意識形態としての法批判という課題は、われわれはまた別の個にとりあげてみよう。アッシュの叙述は、権利に関するマルクス「ゴータ綱領批判」の、

「このままでは、例えば経済行為も政治行為も同じく人間の意志後為である」といった天下泰平に終るであろう。

ただここで、価値判断および一般に思考意識の発生に求め、その観念的延長とするには、価値規定に起源を求め、その歴史的内容における意識をその原初的な契機に還元することは、ならぬ歴史的内容の説明となる。価値規定を歴史の観念形態として言わなければならない。人間の感性的な活動の歴史の形態・産物、内容を規定する前提として置かれるのである。

「われわれが価値をこの世界に持ち込んだのは……主観的にそうしたのでなく、われわれ自身の骨折りによってわれわれの環境のなかで実際に引き起こされた物質的変革というきわめて実際の意味でそうしたのである。」(三八頁)

では商品社会での価値判断の批判とは、物象化をふまえての意識形態のうち価値規定を発生させたからといって、物象化が消えてなくなるわけではない。だが、価値判断に対する論理的必要性を生み出すばかりでなく、価値判断の真の機能をとおおしく「五頁」というアッシュの論述は、その疎外論を反映させるならば、商品批判・市民社会批判の実践化として一つ一つのヒントをあたるかもしれない。それは言うならば価値形態あるいは物象的依存の弁証法としてである。

「社会の経済的構成およびそれによって制約される文化の発展よりも高度であることは、けつしてできない」というくだりを思い起こさせたい。商品論との相関では、先の価値規定の延長として、アッシュは例えは次のように言う。

「正しい」という事柄そのものが、人間と人間との諸要求にのみ関係することがなく、商品に對する利害関係としてますます「客観化」される傾

展史によって決定づけることで、アッシュはゾーレンレールに依拠している。われわれは実践上の要請に依拠して、後者の商品論を批判することもあろう。抽象化の相関を起源に説くという途が開かれたとしても、それは現代の相関に對して認識主義をもたらす部分的なものである。つまりアッシュによる相関づけの方向は、それらの審級としての「生産」である。ここにおいて生産的労働は規範化される彼の資本主義批判は根本的な規範化が位置をしめ、商品生産を労働力商品化による非人間化といった点で「疎外源」として告発するところである。価値法則から「剰余価値法則」への直接的な叙述という荒わがも、これに對するであろう。商品物神性の「誤った意識」に對し、価値判断における「生産」審級の思い起し(五一頁)というところが、彼の主眼点となる。言うまでもなく、商品とその意識形態のうち価値規定を発生させたからといって、物象化が消えてなくなるわけではない。だが、価値判断に對する論理的必要性を生み出すばかりでなく、価値判断の真の機能をとおおしく「五頁」というアッシュの論述は、その疎外論を反映させるならば、商品批判・市民社会批判の実践化として一つ一つのヒントをあてるかもしれない。それは言うならば価値形態あるいは物象的依存の弁証法としてである。

社会革命と文化 第三部

『精神の現象学』の研究

いま何故ヘーゲルをとりあげるか、ということについて、一言あつてしまふべきであらう。直接的には「資本論」初版の価値形態論で展開されている反照の弁証法を十全に説明するため、予備的作業という意義があつた。

労働者大衆の人格的力の資本への物象化を根拠とする大衆のブルジョアジーとブルジョアイデオロギーへの屈服が一般化しているが、この現状を打破するためのには、何よりも商品、貨幣資本における物象化の本性が明らかになれば、物象化に抗して資本の支配を転換するための思想の拠点が獲得されねばならない。

物象化の原理は商品の価値形態にあり、価値形態論における反照の弁証法こそは物象化の原理をあらわすものであるから、それは物象化批判の最大の武器である。

ところが、マルクスが「資本

論」で商品の秘密を解明したにもかかわらず、その後、マルクスの解明自体が謎となつてしまふ。価値形態の弁証法を理解し、叙述した研究者はまだ出ていない、というのが現状である。こうしたなかで、今日における階級の成熟の進行は、社会革命の要求にもとづく大衆運動の展開のための諸条件を形成してきており、その結果、大衆運動の発展のために、価値形態論の弁証法の解明を不可欠の一前提条件とすることとなつてい

われわれは初版の価値形態論の研究を参考に「資本論」における物象化論を把えかへして資本主義批判に「一層のリアリティ」を獲得してきたが、その帰結として、いわゆる上部構造論の展開の機を熟させることとなつた。

上部構造論の展開の出発点は意識論であるが、そうなることへヘーゲル批判は新たな意味をもつてくることになる。

「法哲学」にあつてはヘーゲルは、すでに一般意識を出発点としていて、この一般意識はわれわれにとっては批判の対象である。とすれば、一般意識の生成を説くことをめざした「精神の現象学」は、意識論から上

部構造論を展開する際に、避け通れない関門をなすことが明らかとなる。

「精神の現象学」は難解で通つていない。解説者たちの誰もがヘーゲルを理解したとはどうも考へられない。しかし価値形態論における反照の弁証法をさがりつかれば、視角はひらけてくる。実践の見地からヘーゲルを読む、ということが可能である。また美り多いものだ、ということを示すことができれば、われわれの目的は達せられたこととなる。

だから、第一章では、感覚に

「このもの」としてあるにすぎない。(九五―九六頁)

感覚によつてもたらされる知識の内容は具体的であるので、それは最も豊かな認識であり、また、そこに真理がある、この感覚の形態として把え、この形態そのものを分析して見る。この形態分析の際に彼がとる観点は、感覚的確定という一定の意識形態が、真理を十全に表現しようとする意識形態であるかどうかが、ということであり、そして彼の方法は、感覚的確定自体意識であるから、この意識、つまり自然の意識が経験によつてそれが把握したと思ひ込んでいた真理が、この意識形態自体の不十分性によつて、真理とは見なせなくなり、こうしてそれは次の意識形態へと自らを発展させていく、というものである。

ところで、自然的意識にとつては、この意識形態の分析は、自然の意識の形態分析自体は意識のほららない事柄であるから「われわれ」が自然的意識に、「この形態における矛盾を経験させる契機として登場し

ることはヘーゲル哲学の独自性であった。しかしヘーゲルが「たんにこれをやってしまつたあとになつても、そこにある合理的なものを出さず、いさゝかヘーゲルの立場からしか解説できない」哲学者「たちを悩ませることにおける困難は、ここで断ち切られるべきであらう。

ヘーゲルがいう「われわれ」の立場から見た感覚的確定への批判の合理的な内容を、つまり感覚によつて得られた知識を単純な

第一章、感覚的確定の二、簡単な意識形態への還元

ヘーゲルによれば、精神現象論の対象とする意識とは、自我と対象との相互の関係であり、物の規定と物を共に含むところの知識である。この意識はその対象の差別に従つて三段階をもつとされている。

(1)意識一般、(2)自己意識、(3)理性。がその三段階である。これらはそれぞれ、対象が自我に對立する客観であるか、自我自身のものであるか、あるいは自我に属する対象的なものであるか、とされていく。(「哲学入門」、岩波文庫版、一―四七頁)。

もちろん今回とりあげる著書「精神の現象学」(金子訳、岩波書店版)の範囲はこの三段階に属するわけではないが、観

念「このもの」としてあるにすぎない。(九五―九六頁)

感覚によつてもたらされる知識の内容は具体的であるので、それは最も豊かな認識であり、また、そこに真理がある、この感覚の形態として把え、この形態そのものを分析して見る。この形態分析の際に彼がとる観点は、感覚的確定という一定の意識形態が、真理を十全に表現しようとする意識形態であるかどうかが、ということであり、そして彼の方法は、感覚的確定自体意識であるから、この意識、つまり自然の意識が経験によつてそれが把握したと思ひ込んでいた真理が、この意識形態自体の不十分性によつて、真理とは見なせなくなり、こうしてそれは次の意識形態へと自らを発展させていく、というものである。

ところで、自然的意識にとつては、この意識形態の分析は、自然の意識の形態分析自体は意識のほららない事柄であるから「われわれ」が自然的意識に、「この形態における矛盾を経験させる契機として登場し

ることはヘーゲル哲学の独自性であった。しかしヘーゲルが「たんにこれをやってしまつたあとになつても、そこにある合理的なものを出さず、いさゝかヘーゲルの立場からしか解説できない」哲学者「たちを悩ませることにおける困難は、ここで断ち切られるべきであらう。

ヘーゲルがいう「われわれ」の立場から見た感覚的確定への批判の合理的な内容を、つまり感覚によつて得られた知識を単純な

念「このもの」としてあるにすぎない。(九五―九六頁)

感覚によつてもたらされる知識の内容は具体的であるので、それは最も豊かな認識であり、また、そこに真理がある、この感覚の形態として把え、この形態そのものを分析して見る。この形態分析の際に彼がとる観点は、感覚的確定という一定の意識形態が、真理を十全に表現しようとする意識形態であるかどうかが、ということであり、そして彼の方法は、感覚的確定自体意識であるから、この意識、つまり自然の意識が経験によつてそれが把握したと思ひ込んでいた真理が、この意識形態自体の不十分性によつて、真理とは見なせなくなり、こうしてそれは次の意識形態へと自らを発展させていく、というものである。

ところで、自然的意識にとつては、この意識形態の分析は、自然の意識の形態分析自体は意識のほららない事柄であるから「われわれ」が自然的意識に、「この形態における矛盾を経験させる契機として登場し

「このもの」としてあるにすぎない。(九五―九六頁)

感覚によつてもたらされる知識の内容は具体的であるので、それは最も豊かな認識であり、また、そこに真理がある、この感覚の形態として把え、この形態そのものを分析して見る。この形態分析の際に彼がとる観点は、感覚的確定という一定の意識形態が、真理を十全に表現しようとする意識形態であるかどうかが、ということであり、そして彼の方法は、感覚的確定自体意識であるから、この意識、つまり自然の意識が経験によつてそれが把握したと思ひ込んでいた真理が、この意識形態自体の不十分性によつて、真理とは見なせなくなり、こうしてそれは次の意識形態へと自らを発展させていく、というものである。

ところで、自然的意識にとつては、この意識形態の分析は、自然の意識の形態分析自体は意識のほららない事柄であるから「われわれ」が自然的意識に、「この形態における矛盾を経験させる契機として登場し

ることはヘーゲル哲学の独自性であった。しかしヘーゲルが「たんにこれをやってしまつたあとになつても、そこにある合理的なものを出さず、いさゝかヘーゲルの立場からしか解説できない」哲学者「たちを悩ませることにおける困難は、ここで断ち切られるべきであらう。

ヘーゲルがいう「われわれ」の立場から見た感覚的確定への批判の合理的な内容を、つまり感覚によつて得られた知識を単純な

念「このもの」としてあるにすぎない。(九五―九六頁)

感覚によつてもたらされる知識の内容は具体的であるので、それは最も豊かな認識であり、また、そこに真理がある、この感覚の形態として把え、この形態そのものを分析して見る。この形態分析の際に彼がとる観点は、感覚的確定という一定の意識形態が、真理を十全に表現しようとする意識形態であるかどうかが、ということであり、そして彼の方法は、感覚的確定自体意識であるから、この意識、つまり自然の意識が経験によつてそれが把握したと思ひ込んでいた真理が、この意識形態自体の不十分性によつて、真理とは見なせなくなり、こうしてそれは次の意識形態へと自らを発展させていく、というものである。

ところで、自然的意識にとつては、この意識形態の分析は、自然の意識の形態分析自体は意識のほららない事柄であるから「われわれ」が自然的意識に、「この形態における矛盾を経験させる契機として登場し

ることはヘーゲル哲学の独自性であった。しかしヘーゲルが「たんにこれをやってしまつたあとになつても、そこにある合理的なものを出さず、いさゝかヘーゲルの立場からしか解説できない」哲学者「たちを悩ませることにおける困難は、ここで断ち切られるべきであらう。

ヘーゲルがいう「われわれ」の立場から見た感覚的確定への批判の合理的な内容を、つまり感覚によつて得られた知識を単純な

念「このもの」としてあるにすぎない。(九五―九六頁)

感覚によつてもたらされる知識の内容は具体的であるので、それは最も豊かな認識であり、また、そこに真理がある、この感覚の形態として把え、この形態そのものを分析して見る。この形態分析の際に彼がとる観点は、感覚的確定という一定の意識形態が、真理を十全に表現しようとする意識形態であるかどうかが、ということであり、そして彼の方法は、感覚的確定自体意識であるから、この意識、つまり自然の意識が経験によつてそれが把握したと思ひ込んでいた真理が、この意識形態自体の不十分性によつて、真理とは見なせなくなり、こうしてそれは次の意識形態へと自らを発展させていく、というものである。

ところで、自然的意識にとつては、この意識形態の分析は、自然の意識の形態分析自体は意識のほららない事柄であるから「われわれ」が自然的意識に、「この形態における矛盾を経験させる契機として登場し

現代労働運動思想の描写 (一)

(1) 日本共産党宮本派の労働運動停滞論 — 戸木田嘉久の停滞論に関して —

①『日本の労働組合運動』(大月書店)の「労働組合運動の危機」に「労働組合運動の危機」という論文が、戸木田嘉久は「停滞」について、まず現象的に次のように述べている。

「IMF体制の事実上の崩壊、オイルショックと資源、エネルギー危機、世界的なスタグフレーション、貿易摩擦問題、南北問題と国際金融危機、そして先進資本主義諸国ではますます深刻化するスタグフレーションと失業問題、財政危機」等の「現代資本主義の危機は、人類の生存さえも脅かす人類社会の危機に転化する危険性を帯びている」。

「だが、今日の労働組合運動は総じてまだ現代の危機を打開する真にたたかう主体として自己を形成しておらず、その意味では『停滞』状態にあるといえよう」。

「(八九頁)ここでは、彼は『現代の危機』を客観化し、外に化させておき、何かしらの自己を『現代の危機』を構成していない部分であるかのように語って、その結果『停滞』も内在的にはとらえられていないことが示されている。先づつけよう。

戸木田は「低迷」「停滞」の指標を数えあげている。①「実質賃金の上昇の停滞」あるいは「低下」②「失業者数・失業率の増大」③「先進国の労働争議件数の沈滞・低減傾向を指摘し、これを『低迷』する労働運動」として評価を否定し、これは「停滞」を否定し、更にそのあとで「とりわけ、日本の労働組合運動の『停滞』状況はきびしく、『春闘10連敗』『世界一ストライキのすくなく』『組織率30%を割る』(一九八三年、29・7%)といった状況がみられる」(10頁)としている。

このように「低迷」現象をあげたあとで彼はその要因として

同盟・全労協が労働組合運動の「主流」になつていたり、それに対する総評指導部の追随と「停滞」を言う。ここに彼の労働組合運動に対する高踏さが端的にあらわれているのである。

「……『停滞』状況におかれ、これはなによりも、国家と独占が労働協同主義・反共主義の立場をとる同盟・全労協路線を育成し、わが国労働組合運動を『右傾化』させることにせざるを得ない成功し、くわえて総評指導部が『右傾化』を『右転換』に成功し、これが追隨して『右転換』がもたらされるというのである。このような考えは世の中には善玉と悪玉とがいて、歴史がすすむれば、善玉がきつと勝つのだという俗流史観であって、大衆はこの考えを信仰しないといふものである。実践から生じた問題などについてはとらえるべきでなく、もし実践から生じた問題について解決をつけようとして苦闘してそれを理論化、政治主張すれば、超越科学としての『発展法則』とそ的人格に抑圧されるということになるのがこの組織では通常のことになるのである。

②この様な悪質な戸木田の論議に対して、遠慮深げに問題提起をしよう。彼は次のようにつきつめれば戸木田批判になるような考えを示している。

「……停滞の基本的な要因を全労協の動きや総評の右傾化というユニオンリーダーの指導性だけでなく、また、七五年以降における日本資本主義の海外進出の新たな段階と、そこから上層労働者への『おこぼれ論』で停滞の経済的根拠を見出すといった見方もありますが、私はどちらかというと七五年とそれ以前の時期こそ重視すべきではないかと思えます。

これは五〇年代に基礎を構築し、高度成長期に確立し、七五年以降一層強化されたし、その内容は「労働組合運動の立場から一口で表現するならば、労働者を企業ごとに分断し、その企業をなかで労働者を競争に陥れたる仕組み」だとしている。そしてその具体的なポイントを四つあげている。

「第一点は『企業共同体』と呼ばれる問題です。企業別労働組合によって労働者は、企業ごとにバラバラに組織されています。……(同五四頁)

「第二点は、競争的な内部昇進・昇給の制度です。これは企業内に競争構造をつくり出すと共に労働者一体感を生み出す仕組みになっていくという。つまりイギリスとはちがって下級職制が資本家や経営者の側に入っている構造になっている。(五四頁)

「第三番目は、『企業横断的な労働条件規制』の問題。つまり日本の場合それがなく、企業間競争が労働者間競争に直結しやすいことである。(五六頁)

「第四番目は『日本の経営』」

「第一点は『企業共同体』と労働組合の再生が大きな比重を占めるといった点(五八頁)から分析している。これは全く逆転している。労働組合運動は労働運動の部分であって全部ではなく、また階級的労働運動は労働組合の団結だけを構成要素としない。現在の労働運動の対決点からすれば労働協同(労資一体)か階級闘争・階級形成か、物象化および物神性の影がその批判かであって、うしたことがかえれば後者の立場からこそ『企業社会の克服』『日本の経営』批判がなされるべきである。

「第二番目は、『企業横断的な労働条件規制』の問題。つまり日本の場合それがなく、企業間競争が労働者間競争に直結しやすいことである。(五六頁)」

「第四番目は『日本の経営』」

「第一点は『企業共同体』と労働組合の再生が大きな比重を占めるといった点(五八頁)から分析している。これは全く逆転している。労働組合運動は労働運動の部分であって全部ではなく、また階級的労働運動は労働組合の団結だけを構成要素としない。現在の労働運動の対決点からすれば労働協同(労資一体)か階級闘争・階級形成か、物象化および物神性の影がその批判かであって、うしたことがかえれば後者の立場からこそ『企業社会の克服』『日本の経営』批判がなされるべきである。

「……停滞の基本的な要因を全労協の動きや総評の右傾化というユニオンリーダーの指導性だけでなく、また、七五年以降における日本資本主義の海外進出の新たな段階と、そこから上層労働者への『おこぼれ論』で停滞の経済的根拠を見出すといった見方もありますが、私はどちらかというと七五年とそれ以前の時期こそ重視すべきではないかと思えます。

(2) 総評の職場闘争と運動思想について

① 「職場闘争の質」について

次に「日本の労使関係」が確立されている中で階級形成の立場からする労働運動に接近していくために、長く総評労働運動にかかわってきた清水慎三と藤原の主張をいゆる職場闘争

「……停滞の基本的な要因を全労協の動きや総評の右傾化というユニオンリーダーの指導性だけでなく、また、七五年以降における日本資本主義の海外進出の新たな段階と、そこから上層労働者への『おこぼれ論』で停滞の経済的根拠を見出すといった見方もありますが、私はどちらかというと七五年とそれ以前の時期こそ重視すべきではないかと思えます。

② 職場闘争の運動思想

兵藤の分析によれば、総評時代の職場闘争の「運動思想」について、三池炭鉱労組と北陸鉄道労組とのそれをのべている。

「三池炭鉱労組の場合、職場闘争は『経営の『権力機構』との闘いである』とされながらも、炭鉱における封建的色彩を払拭する闘いつまり『労使対等の立場に立った労働力の売り手』としての地位を確立することを目的とした闘いとして意識されていた(前掲書二二八頁)と、北陸鉄道労組の場合は、『非鉄鋼のリーダーであった内山光雄』が『職場の主人』と闘っているのは、職制の独断的な専制支配体制をくつがえす……働く条件をつくるために掛け合う体制をつくること、つまり『対等な契約関係』をもってゆくことを目標とするものだとのべている(同、二二〇頁)とし、その二運動の分析から次のようにまとめる。

「以上のようにまとめる。かなごとく、五〇年代の半ば以降、北陸鉄道や三池炭鉱労組において先駆的に展開された職場闘争は、職場における『組織づくり』をベースにすえて職場での交渉機能を確立することをテコとして、封建的な性格をおびた職場の『民主化』をはかろうとしたことを目標としてきた(同、二二〇頁)とし、その二運動の分析から次のようにまとめる。

「……停滞の基本的な要因を全労協の動きや総評の右傾化というユニオンリーダーの指導性だけでなく、また、七五年以降における日本資本主義の海外進出の新たな段階と、そこから上層労働者への『おこぼれ論』で停滞の経済的根拠を見出すといった見方もありますが、私はどちらかというと七五年とそれ以前の時期こそ重視すべきではないかと思えます。

【編集局注】以下は本年5月に、外国人出稼ぎ労働者を支援し、連帯しようとして活動している人たちに集まってもらい、話し合いしたりした記録の全部ではないが主要部分のまとめである。

問。本年に入ってから、モノ、金に続いて「人の自由化」をするかどうかが、鎖国か開国かという議論が政財界、マスコミの上ではなばなしくなされているわけですが、それと一方、いわゆる外国人出稼ぎ労働者特に第三世界からの出稼ぎ労働者がすでに多数日本に来て、就労している、それが「不法就労」問題というかたちをとって、ますます問題が深刻化しています。まずそれについて実態をどうか聞いてみたい。

まず「不法」という意味ですが、二種類あります。ビザに規定された目的外として就労する「資格外活動」とビザの期限切れのあとで滞在している「不法滞在」です。その「不法就労」者の数は、統計上はそれほど多くは出て来ない、法務省が発表した摘発事件では、八七年には一万人を超えてきています。それは摘発された人数ですが、実際は五万と一〇万とか言われていると少なくとも五万人はいらぬでしょうか。

摘発された人たちは圧倒的に第三世界特に東南アジアからの人たちが多くいます。我々が支援した人たちは殆んどフィリピン人ですが、その他中南米から来た人もいて多岐にわたっています。そのような国々から日本へ出稼ぎに来るのです。

問。そのような出稼ぎ労働者はどのような内容の労働をやり取りをされているのですか。

女性の場合は、サービス産業とかいわゆる性産業とか言われている仕事が多く、男性の場合はいわゆる「三キ労働」(きたない、きつい、危険な労働)で、建設・土木作業を中心に、工場であつても、下請工場であつても、下請はより安い賃金で、きつい、きつくない、しんどい労働をさせなければならぬ、という労働

いう労働は日本人労働者ではまかないきれない、そういう場合の補充として外国人出稼ぎ労働者が雇われるのです。そして下層労働者としてくみこまれまもっと具体的なケースをあげてみます。

その下層労働者としてくみこまれる場合で、弁当等を売っている店屋に就職したのですが、半年間、賃金を一銭ももらえずに、一日一六時間労働させられ、その上に経営者に性交を強要され、階上から飛び降り自殺を計った(未遂)とか、それからホトドクなどの売子の仕事をやらせるという約束だったのに実際にハズレで売子で売られ、売子に売られ、売春ではないけれども客に「過剰サービス」をせよと強要させられるとか、約束した賃金より低い賃金であったとか等の例があります。

男性の場合では、飯場のケースですが、食いばきの一四五千円の約束だったのに、実際には四千五百円に更にメシ代をひかれて、一月九千円働いても四万五千円にしかならなかつた。最近では賃金の請求をしたなら、なぐられて殴られて破られて全治四週間のケガをしたとかの例があります。

問。賃金や労働条件の場合、出稼ぎ労働者自身使用者と交渉して良くさせることができればよいのですが、「不法」に就労しているとなればむづかしいでしょう。

そうですが、まれな例としてこういうケースがありました。

飯場の場合ですが、支援を要請されたときに、我々が支援者がいけば、業者もよろさかたつて、やめてくれというところになりかねない、と「会社をやめる時、不足分の賃金を要求する闘いを一緒にやろう」と彼らに言いました。

そうしたら、その出稼ぎ者三人は、自分たちで交渉して、まあ最初の約束にほぼ近いぐらいまで獲得して解決した例があります。

ただそれは稀な例であつて、実際には交渉するといつても、ああつとおしいからクビだと言われたらどうしようもない、他に就職するルートがあればよいがたいていはひとつの紹介ルートでしかないからクビになつたとしても客に「過剰サービス」をせよと強要させられるとか、約束した賃金より低い賃金であったとか等の例があります。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

外国人出稼ぎ労働者との連帯によせて

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

問。なぜ日本へ出稼ぎにくるのだと考えますか。

出稼ぎ者の直接的な理由については、色々ありますが、家族に生活しなきゃいけないとか他に弟を大学にあげなければならぬとか自分が大学に入って先ずの資格をとりたいたいとかいうケースがありました。

共産主義20号 発売中

(内容)

国際主義の復興
輸出代替工業化における韓国の信用配分
宇野利子論・批判の諸説
銀行信用論序説